

吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定採点表

()

(選定委員名)

選定基準	評価項目	評価の視点	評価	A団体	B団体
				評価	評価
(1)市民の平等な利用が確保されること	ア 施設の運営方針と運営計画	・施設運営のビジョンや方針が具体的に示されている	A S E の 5 段 階		
	イ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	・市民の平等利用の確保や利便性の向上が図られている ・高齢者及び障害者を含むすべての市民の施設利用に対する配慮がなされている ・市との協力・協働について積極的な姿勢がある			
	ウ 個人情報の保護及び情報公開への対応	・個人情報保護及び情報公開への対応について適正な取り扱いの提案がなされている			
(2)事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	ア 施設の設置目的に合致している	・施設の設置目的に合致した、利用者に魅力ある内容となっている			
	イ 相談、助言、コーディネートに関する事業計画	・市民公益活動に関する種々の相談に対する助言、情報提供、他団体とのコーディネート等について適切な提案がなされている			
	ウ 情報の収集・提供に関する業務及び広報支援に関する事業計画	・市民公益活動に関する正確で豊富な情報の収集、提供を行い、利用者にとって有益な情報を得られるような提案がなされている ・会報誌、メールマガジン、HP、掲示板等様々な媒体を工夫して活用し、市民公益活動に関する魅力的な広報を行う提案がなされている			
	エ 講座、研修の実施に関する事業計画	・市民が市民公益活動に対する理解、認識を深め、活動に参加するための適切な提案がなされている ・市民公益活動団体が組織力を強化し、より充実した活動の展開を図るための適切な提案がなされている			
	オ 交流及び連携の促進に関する事業計画	・各団体間の交流や連携を促すための企画やプログラムの構築についての適切な提案がなされている ・ボランティア活動志願者と受入希望団体との仲介、市民活動スペースの有効活用など活発なネットワーク構築の提案がなされている			
	カ 調査研究及び自主事業に関する事業計画	・市民公益活動の実態調査、市民公益活動を促進活性化するための政策提言や市民公益活動の促進・活性化に繋がる独創的で効果的な自主事業の提案がなされている			
(3)施設の設置目的を効果的に達成し、利用者に質の高いサービスが提供できること	ア 施設の利用を促進させる具体的方策及び利用者ニーズへの対応	・積極的な集客対策、活用方法の提案がなされている ・効果的な宣伝・広報活動の提案がなされている ・利用者ニーズの反映について、具体的な方策が示されている			
	イ サービスの向上を図るための具体的方策及び利用者ニーズへの対応	・サービスの向上策が、具体的に示されている ・職員の接遇、人権等に係る研修方針及び計画が示されている			
	ウ 市民公益活動に対して、専門知識や助言をする能力	・有資格者、経験者等を配置している			
	エ 安心・安全に利用できる施設とするための具体的方策及び緊急時の対応	・日常業務における安全対策、事故等に対する対応及び緊急時の対応について、具体的に示されている			
(4)安定した管理を行う人員、資産その他経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること	ア 安定的な管理運営が可能となる人的能力	・有資格者等を含め、適正な人員配置、責任の所在が具体的に示されている			
	イ 安定的な管理運営が可能な財政的基盤	・過去3年間の決算報告書の経常及び営業損益から組織的、財政的能力がある			
(5)施設の管理経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	・コスト削減の方策について具体的であり、実現可能なものが示されている ・経費の縮減及び効果的な管理運営のための創意工夫が示されている			
(6)団体の所在地又は活動拠点が市内であること。市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること	ア 団体の所在地又は、活動拠点が市内であるかどうか	・団体の所在地又は活動拠点が市内であるかどうか	A B 2 段 階	A	B
	イ 市内での関連した事業や活動の実績	・市内での施設の設置目的に関連した事業や活動の実績があるか、どうか		A	